

令和元年度第1回 横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会 会議録	
日 時	令和元年7月30日(火) 13時00分から13時30分まで
開 催 場 所	横浜市歴史博物館 2階研修室
出 席 者	薄井委員、澤野委員、嶋田委員、末崎委員、鈴木委員、田中委員、桧森委員、吉田委員
欠 席 者	相澤委員
開 催 形 態	公開(傍聴者なし)
議 題	(1) 委員長の選出について (2) 評価票について (3) スケジュールについて (4) その他
決 定 事 項	(1) 委員長として吉田委員を選出した (2) 評価票は案のとおり決定した (3) スケジュールは案のとおり決定した (4) 特になし
議 事	<p><b>1 開会・あいさつ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席者が過半数を満たしているため、この委員会が成立することを確認。</li> <li>・会議の公開及び会議録の公表について事務局から説明。</li> <li>・あいさつ</li> </ul> <p><b>2 議事</b></p> <p><b>(1) 委員長の選出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉田委員を選出</li> <li>・職務代理者について、委員長から鈴木委員を指名</li> </ul> <p><b>(2) 評価票案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価票案を事務局より説明</li> </ul> <p>(末崎委員) 前回の中間評価はそれぞれ(施設ごとに)評価したと思うが、今回はそれを一括でまとめた状態で評価するのか。</p> <p>(事務局) 前回(指定管理者選定時)の評価は個別の施設の評価ではなく、5館一括での観点で選定評価をいただいております、今回も同様に評価していただくことを考えています。前回の中間評価時は、施設ごとに担当の委員の方を決めて視察を行い、ご覧いただいた。今回の視察は、全施設を皆様全員にご覧いただくようにして、評価は5館一括での観点ということでいかがか。</p> <p>(吉田委員長) 前回の評価は一か所ごととなっていたか。</p> <p>(事務局) 現在の指定管理者選定時は5館一括で評価を実施していただいているので、今回の中間評価も5館一括での実施と考えた。</p> <p>(吉田委員長) そういう話であるが、それで良いか。</p> <p>(委員: 反対意見なし)</p>

	<p>(事務局) 評価は5段階で丸をつけていただくが、下の方に、「第三者評価機関」の記入欄ということで、「特記事項」を書いていただく欄がある。5館一括での評価とは別に、個別に取り上げた方がよい内容があるようであれば、この欄にご記入いただいても良いと考えている。</p> <p>(吉田委員長) この評価は管理者を評価するのであって、各博物館を評価するのではなく、5館は全部同じ管理者であり、評価も一回で行う、ということになるか。</p> <p>(事務局) そのようになる。</p> <p>(吉田委員長) そういうやり方であれば正しいと思う。また、個別の感想や評価は別の欄に書くということで良いか。</p> <p>(事務局) そのようになる。それぞれの評価票の特記事項の欄にご記入いただきたい。</p> <p>(吉田委員長) 他に質問等はあるか。事務局から補足があればお願いしたい。</p> <p>(事務局) 評価票についてご意見をいただいたが、追加で修正事項等あれば8月9日金曜日頃までに事務局にご連絡をいただきたい。</p> <p>(吉田委員長) 他にこの場で質問やご意見があればいただくが、修正があった場合は8月9日までに連絡する、ということで良いか。何かあれば事務局に連絡していただきたい。</p> <p><b>(3) スケジュール案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「スケジュール案」について事務局より説明</li> </ul> <p>(吉田委員長) 全3回で行うということ。このスケジュールで良いか。</p> <p>(薄井委員) 2回目だが、内容が盛りだくさんだが、1日で実施する日程になるか。</p> <p>(事務局) 半日の予定。会議は横浜開港資料館で行いたい。</p> <p>(薄井委員) 指定管理者による事業説明だが、各館分を全部報告、説明してもらおうことになるか。</p> <p>(事務局) 5館あるので要領良く説明をしていく必要があるが、うまく説明をしてもらいたいと考えている。</p>
<p>配布資料 ・ 特記事項</p>	<p><b>1 配布資料</b></p> <p>(1) 令和元年度評価票案</p> <p>(2) スケジュール案</p> <p>(3) 指定管理者に係る参考資料 (閲覧用資料)</p> <p><b>2 特記事項</b></p> <p>次回開催日は後日調整</p>